

令和元年度酒々井町教育委員会 3月定例会議 議事録

開催日 令和2年3月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二	学校教育課長	吉村 忠広
	こども課長	七夕 夕美子	中央公民館長	鈴木 潤一
	生涯学習課長	鶴澤 勝己	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	学校給食センター所長	増渕 和江	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和
	こども課副主幹	伊藤 雄三		

1 開会時刻 14:35

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 令和2年度教育施策の策定について

議案第2号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報 告

報告第1号 令和元年度3月補正予算の議決について

報告第2号 令和元年度3月補正予算(追加分)の議決について

報告第3号 令和2年度当初予算の議決について

報告第4号 酒々井町部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について

報告第5号 行政報告について

報告第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について

4 次回会議の予定 4月23日(木)午後1時15分 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:30

議 事 録

◆ 傍聴の許可

木村教育長

開会に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。

会議の傍聴に際しましては、お手元に配布の「酒々井町教育委員会会議傍聴要領」記載の事項を遵守されるようご協力をお願いいたします。

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和元年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案3件及び報告5件として告示したところでございますが、報告の追加についてお諮りさせていただきます。

報告第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について」を議事に追加したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について」を報告第6号として追加することに決定しました。

ただいま追加しました報告第6号を含め、本日の議事に非公開とすべきものはございません。会議はすべて公開しますので、あらかじめご了承願います。

それでは、議案第1号「令和2年度教育施策の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第1号「令和2年度教育施策の策定について」

令和2年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでござい

ます。

令和2年度の教育施策につきましては、2月21日と27日の意見交換会において事務局からの説明に基づき、ご検討をしていただきました。そのご検討いただいた内容を「令和2年度 教育施策体系図」にまとめております。

A3横長の施策体系図をご覧ください。右側の主な事業の中の、赤色の文字になっている部分が意見交換会でご検討いただいて、加筆や修正をしたものでございます。なお、下から6行目の中学生国際交流事業（派遣・受入れ）の受入れに取り消しの線が入っておりますのは、意見交換会後に受入れ事業が新型コロナウイルスの関係で令和3年度へ延期となったため、今年度は受入れの文言を削除しようとするものでございます。

この令和2年度の教育施策につきましては、議決をいただきましたら、年度の早い時期に「令和2年度酒々井の教育ダイジェスト版」という、主な事業を掲載したパンフレットを作成しまして、町内に回覧いたします。続いて、教育委員会の組織と活動内容をまとめて紹介する令和2年度酒々井の教育という冊子を作成いたしますが、その中にA4判の教育施策とA3判の施策の体系図を掲載することとなっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。様々な施策についてはこれまで何度か教育委員の皆様方に質疑を承りましたが、さらにご質問等ございましたらお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

令和2年度教育施策体系図ですが、「学校教育」の（5）「特色ある教育活動の推進」から右の方に移りまして赤字の「教育ファシリテーターの配置」というところです。ファシリテーターを配置していただくことにより、「酒々井学」、酒々井の歴史を子ども達がよく理解できるような資料を作成していただきとてもありがたく思っております。また、このファシリテーターにより、各学校での授業を展開していただき子ども達がますます酒々井を好きになっていくのではないかと思います。

その中で、先生方の指導資料を今後作っていただくという話を伺いまして、大変嬉しく思っております。そのことが今回明記されることにより分かりやすくなったので大変良かったと思います。以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

主な事業の上から2番目のところです。

前回の意見交換会で、「地域ボランティアの活用」を体系図に記載することになっていたかと思いますが、今回の（案）に入っていません。何かの事業と統合したのか、あるいは掲載を見送ったのかご説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

これについては、学校独自で行うこともありますが、ほとんど地域支援本部を通して地域ボランティアをお願いしているところがございます。そのため、体系図で申しますと「2 社会教育」の真ん中にある主な事業の1つ目になりますが、「学校教育の支援促進」というところで一本化をさせていただきましたので、ご理解いただければと思います。

大塚委員
はい、議長
木村教育長
大塚委員
大塚委員

了解しました。

木村教育長
他にご意見、ご質問はございませんか。今後は、これに基づいて具体的に実行していきますので、各課遺漏のないようよろしくお願いいたします。
特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。
議案第1号「令和2年度教育施策の策定について」賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

木村教育長
挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。
次に、議案第2号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長
はい、議長

木村教育長
生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

議案第2号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」

酒々井町文化財保護に関する条例第37条の規定により、下記の者を酒々井町文化財審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年です。今回新たに委員となられる方はおりません。今回退任される方は、高木正浩さんで退任される理由は、高齢であることと体調によるものです。以上です。

木村教育長
事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

石井教育長職務代理者
はい、議長

木村教育長
石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

文化財審議会委員の定員は何名でしょうか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

定員は10名以内となっております。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

高木さんの後任はまだ決まっていないのでしょうか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

今後早急をお願いしたいと考えております。現在、人選作業を行っております。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

文化財審議会委員の所属が記載されており、例えば、高橋健一さんが元佐倉市職員、川端弘士さんが元四街道市職員とのことですが、2人とも酒々井町在住ですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

2人とも酒々井町在住でございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

全員が酒々井町在住者ですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

中澤恵子さんにつきましては、佐倉市の方で、元県史調査執筆員でございます。
木村教育長

佐倉市の方は中澤さんだけで、他の方は全員酒々井町在住でよろしいですか。
鵜澤生涯学習課長

はい、議長
木村教育長

生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

中澤さん以外の方は全員酒々井町在住でございます。
木村教育長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

さらに、議案第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長
はい、議長

木村教育長
生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

議案第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」

スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年です。今回新たに委員となられる方は、武藤葉子さんと、佐藤純さんの2名です。武藤さんは女性で、競技種目の経験は、バレーボールで中央台に在住です。佐藤さんは男性で、競技種目は陸上の経験があります。東酒々井に在住です。今回退任される方は、羽生愛子さん、柴文人さんです。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

定員は18名ですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

定員は18名以内とされております。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

スポーツ推進委員ということですが、一番上に記載されている酒井さんが委員長に相当する役職に就いているのでしょうか。

木村教育長

これはあくまでもスポーツ推進委員で、連絡協議会とは別になりますので、議題から逸れると思います。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

承知しました。

木村教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに報告第1号「令和元年度3月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第1号「令和元年度3月補正予算の議決について」

令和元年度一般会計の3月補正予算につきましては、町議会3月定例会において原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

3月補正予算につきましては、2月の定例教育委員会議でご審議をいただいたもので

ございまして、町議会でも原案のとおり全員賛成で可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会議でご説明させていただいた別冊の資料「令和元年度一般会計3月補正予算書(案)教育委員会関係分」のとおりでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

2月の定例会議で検討し可決いただいておりますが、何かございますか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

教育長がおっしゃったとおり前回の定例会で質問し検討しましたので、議会で通ったこの予算を確実に執行していただきたいと思っております。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「令和元年度3月補正予算(追加分)の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第2号「令和元年度3月補正予算(追加分)の議決について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る令和元年度一般会計の3月補正予算(追加分)については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

なお、町議会3月定例会において、別紙のとおり可決されたので、併せて報告いたします。

この令和元年度一般会計3月補正予算(追加分)につきましては、教育委員会会議でご説明させていただく時間がないまま、町議会に提案させていただいた補正予算でございますので、内容をご説明させていただきます。

補正予算の概要につきましては、6ページを横長にしてご覧ください。また、一枚紙の「報告第2号関係資料」を併せてご覧ください。

会議資料の左の一番上ですが、補正額は、4,802万3,000円でございます、補正後の教育費の総額は、12億8,871万5,000円となりました。

続いて歳出の内容でございますが、各小中学校の施設整備管理事業の中の工事請負費を補正したものでございます。内容につきましては、右側の説明欄のとおりでございます、令和元年度の国の大型補正予算に位置付けられた事業で、大きく2つの項目があり、一つは学校内への高速大容量ネットワーク通信設備の整備で、もう一つが児童・生徒1人1台の端末整備でございます。このうち、学校内への高速大容量ネットワーク通

信設備の整備費用を補正し、同時に令和2年度に繰り越しをして、工事を実施しようとするものでございます。

各小中学校で実施する事業は共通です。

一つ目としまして無線アクセスポイントの整備を行います。教室で教職員及び児童生徒が一斉に端末から動画などを視聴できる大容量の無線アクセスポイントを整備します。特別教室・体育館にも無線アクセスポイントを設置し、W I - F I 環境の整備を行うものです。

二つ目としまして、端末収納キャビネットの整備を行います。児童・生徒1人1台の端末整備に向けて、各教室に鍵付きの収納キャビネットを設置するものです。このキャビネットには充電する機能も付いています。

三つ目としまして、ネットワーク機器の整備を行います。高速大容量ネットワークに対応する各種機器の更新等を行います。

四つ目としまして、校内LANの整備を行います。校内にネットワークを張り巡らせるための配線工事等を行うものです。

五つ目としまして、電気設備の整備を行います。1人1台の端末整備に伴い、充電時の電力使用が一時的に集中することなどが見込まれますので、あらかじめ電気設備の整備を行うものです。

最後に令和2年度からは、公立小中学校の児童・生徒に対して、1人1台の端末整備に関する国庫補助金が4年間にわたって交付される予定となっております。今回追加させていただいた補正予算は、こうしたことを踏まえてのものです。併せまして、学校施設は避難所にも指定されておりますので、体育館へのアクセスポイントの設置により災害時に学校施設に避難された方々の情報通信手段を一部確保できるものと考えているところでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

予算が取れましたので確実に執行していただきたいと思いますが、来年度のスケジュールはどのようになっていますか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

まだ試案の段階ですが、できるだけ早い時期に全体の仕様を固めて、夏休み前に入札を行いたいと考えております。業者が決まりましたら、学校に影響の少ない夏休み中に実施したいと思っております。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

資料の「今後のスケジュール」の2番目の端末整備について、令和2年度から令和5年度まで学年で分けてありますが、根拠があってこういった形になったのかお聞かせください。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

この学年分けにつきましては、文部科学省が決めたものになります。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

最初は、小学校5・6年生、中学校1年生に配布されるとのことですが、この学年に注力しているのでしょうか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

国が示したロードマップにしたがって進めていきたいと思いますが、丁度そういう物が使える小学校5・6年生、中学校1年生が一番使い始めやすい年齢ではないかと個人的には思っています。次の年の中学校1年生は、中学校2年生途中からも使えるようにするという形になれば、そこからは切れ目なく、上にいくにしたがって使えるようになるのではないかと思います。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

酒々井町で決めたものと思いましたが、文部科学省により、全国的にこのような形になったと理解しました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「令和2年度当初予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
七夕こども課長

報告第3号「令和2年度当初予算の議決について」

令和2年度当初予算につきましては、町議会3月定例会において原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

令和2年度当初予算につきましては、2月の定例教育委員会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会でも原案のとおり可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会議のご説明の時に使わせていただいた別冊資料の「令和2年度予算（案）の概要」の項目に毎年度必要になる経常的な経費などを合わせてまとめた、もう一つの別冊資料「平成30年度一般会計予算書（案）教育委員会関係分」のとおりでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第4号「酒々井町部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について」

酒々井町部活動指導員配置要綱の一部を別紙のとおり改正したので報告いたします。

これは、次年度、令和2年度より部活動指導員の身分が臨時職員から会計年度任用職員へと変更することに伴い、要綱にある文言を会計年度任用職員へと改正したものです。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私からご報告いたします。

まずは、新型コロナウイルスに係る対応について概要を報告いたします。感染症対策の基本方針を、感染拡大を防止し児童生徒、教職員、町民の健康安全を図ることとしました。

1点目は、会議やイベント（行事等）についてです。国や県の要請等を踏まえ、①不要不急の行事は中止とする。②代替や延期が可能な行事は変更する。③開催する場合は規模の縮小を検討するとともに消毒・換気などの措置を徹底する、などを対応方針いたしました。

この対応方針に基づいて中止した行事等は、2月22日に開催する予定でありました町制施行130周年記念式典など、資料11ページから14ページに記載のとおりとなっております。なお、中止した会議については出席予定の方々に対しまして会議資料を送付するなどいたしました。また、規模を縮小して実施したものは、小中学校の卒業式や修了式、町立保育園の卒園式などであります。

2点目、小中学校の教育活動に係る対応の経過についてお知らせいたします。適切な教育活動を展開するためには、学校現場の状況や校長先生方のお考えや意見を把握することが重要であることから、臨時の校長会議を4回開催いたしました。各回の主な内容を申し上げます。

1回目は2月26日で、登校前の検温や健康観察カード、風邪の症状や発熱などがある場合は登校を遠慮していただくこと、などについて共通理解を図りました。

2回目は2月28日で、これは前日27日に安倍首相の小中学校等の臨時休業に関する要請が報道されたことに伴い開催いたしました。休業期間、卒業式の規模、登校日の設定、学習指導に関すること及び小学校1・2年生の居場所・受け入れなどを協議しました。

3回目は3月5日で、学習の遅れ状況や児童生徒の健康状態の把握、1・2年生の登校状況、児童クラブ（学童）への教室貸与状況など、これまでの措置に関しての情報交換を行い、共通理解を図りました。

4回目は3月23日で、これまでの対応の問題点の把握と対策、19日の国の専門家会議を踏まえての新学期の教育活動に係る共通理解、入学式や始業式の開催、修学旅行などの旅行的行事の実施、児童生徒や教職員、保護者に感染・濃厚接触者が確認された場合の対応などについて協議しました。

なお臨時休業とその解除については、本来ならば教育委員会会議を開催して議案としてご審議いただくべきところですが、会議を開催する時間的余裕がありませんでしたので、私が臨時代理させていただきました。これについては、この後の報告第6号でご説明いたします。

3点目、国際交流事業について申し上げます。こちらにつきましてはすでに派遣候補生徒が決定しているところですが、これまで派遣先の状況等に鑑み、実施の可否を検討して参りました。この後の、会議次第の「6 その他」でご説明いたします。皆様からご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、新型コロナウイルスに関して報告させていただきました。これまで、我が国における感染症の罹患者数は緩やかな増加でありましたが、ここに来て特に東京都で急増しております。改めて爆発的な感染の脅威にさらされていると感じさせられているところでもあります。教育委員会としましては今後も国や県の動向を注視するとともに、当町や児童生徒等の状況を的確に把握し、行事や事業等を実施するメリットと感染リスクの双方を比較衡量した上で実施や開催の判断をして参りたいと考えております。

次に、物品の寄贈についてご報告いたします。3月24日に株式会社広域高速ネット二九六社長であり、藤本武弘育英会理事長であります藤本光弘様が来庁され、酒々井中

学校の希望する楽器一式の目録が贈呈されました。これまで毎年30万円相当の教材備品をいただき、心から感謝しております。ちなみに、中学校ではピッコロとアゴゴベル、及び補助用具を希望したとのことでした。

私からは以上でございます。続いて委員の皆様からご発言いただきたいと思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

2月27日に教職員の特色ある教育研究支援事業の報告会が行われ、出席してきましたので報告します。

第一席となった大室台小学校の吉田教諭は、研究主題を「自分の思いや考えを伝え合う子どもの育成」とし、奈良女子大付属小学校の授業を視察し、授業改革にあたり有意義であったとの報告でした。子どもの興味・関心を見出し、自ら発見し学びを自ら創るという視点に着目されました。今後の授業の在り方を推進していきたいとのことでした。町内の教員が4人で視察できたことも今後の成果につながると思いました。

次に、第二席となった酒々井小学校の滝澤教諭は、人権カルタ作りを通して差別やいじめを許さない人権意識の高い児童の育成に取り組みました。全校児童が標語を作る、書く、そしてカルタで遊ぶという活動を通して意識の高まりが見られたとのことでした。

日常的に活用できる丈夫なカルタを30セット製作し、学級や学年または全校で繰り返し触れさせ楽しんでいる様子が報告されました。今後作られた標語や絵が自分のものとなり、相手を思いやる行動や言葉に繋がっていくことを期待しています。

また、第二席となった酒々井中学校の倉谷教諭は、効率的な部活動運営をテーマに取り組みされました。

卓球部顧問の倉谷教諭は練習機材の導入により活動時間の短縮と技術や意欲の向上を目指しました。2台のマシーンの活用によって、一人練習が可能になったり、多人数で打ち合ったりして卓球台不足の解消にもなる工夫が見られました。また、大会においても今までになく、上位入賞などの結果が見られ、子ども達の意欲向上に繋げることができたと報告がありました。以上、素晴らしい報告会でした。この支援事業により子ども達の学力向上とともに先生方の授業改革と指導力向上に繋がっていると思いました。以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

3月12日、酒々井中学校の卒業式がありましたのでご報告申し上げます。

新型コロナウイルス流行への警戒から休校になって、卒業までのカウントダウンをいきなり止められ、久しぶりに会う友や先生とは今日を限りにお別れという日でしたが、生徒の姿は落ち着いて見えました。

在校生は代表が1名のみ、来賓の参加を制限し、保護者は2名までという決まりでしたがほとんどご両親そろってお見えのようでした。それぞれの座席の間隔をあけ気味に

し、会場の全員がマスク着用。入場も退場も CD を使用して生演奏はなし。卒業証書を渡す側も受ける側も沈黙の中、式が進んでいきます。この日の欠席はゼロで179名全員が進路も決定し式に臨むことができました。

素晴らしいと思ったのは卒業生の合唱「群青」です。中学生の男子がこのように抑えた優しい発声で歌うのを初めて聴いた気がしました。休校という期間がこの生徒達を成長させたのではないかと思いを抱きました。

「群青」は福島県南相馬市立小高中学校という原発20キロメートル範囲内の中学校で平成24年度の生徒の思いを、同校の小田美樹先生がまとめられた曲です。歌詞の中に、「遠い場所で君も同じ空きっと見上げてるはず」というフレーズが出てきます。送別の言葉の中にも同じ空という言葉が出てきて生徒達がこの気持ちを大切にしていることが伝わってきました。

今年度は、例年とは違う式典の形でしたが、主役の生徒達がしっかりしており、自分達の持てる力を最後までしっかり見せてくれた記憶に残る卒業式になったと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、3月18日に行われた、酒々井小学校の卒業式に出席させていただきましたので感想を述べさせていただきます。

当日は春の訪れが感じられるほど、良い天気です。卒業式日和でした。今年度は新型コロナウイルスの影響で、例年とは違う卒業式でした。会場にいる全員がマスクをするという異様な光景で、本来いるはずの在校生が不在で、会場に入るために手をアルコール消毒しうがい薬で口内を消毒し、新型コロナウイルス感染対策は万全でした。卒業証書授与は例年どおりで卒業証書を受け取る時に卒業生達の決意の言葉が語られました。88名の卒業生達は将来の夢に向かって春から始まる中学校生活をそれぞれ頑張っていたのだと思います。今年度で退任される猪鼻校長先生からの校長式辞では、卒業生達に心のこもったお言葉がありました。その言葉の合間に「Believe」の歌詞を引用し3度歌いました。卒業生には忘れられない言葉となったことでしょうか。例年はある在校生の送辞がなかったことはこういう状況下では仕方がないと思いました。卒業生退場の際の拍手は、在校生が不在だったので、いつもより小さかったのが寂しさを感じました。市町村ごとに異なる卒業式ですが、酒々井町は保護者2名の参加を可能にしてくれたことをありがたく思います。

最後におかげさまで諸先生方の深い愛情と熱意あふれるご指導により、子ども達が健やかに成長し無事88名の生徒達が卒業したことに保護者に代わりまして心より感謝を申し上げます。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

桜のつぼみが大きく膨らみ一部の枝には桜の花も咲き始めました。3月18日、好天

の中大室台小学校の卒業証書授与式に林委員と出席しました。

今年新型コロナウイルスの感染拡大防止の関係から在校生が出席せず、また来賓の方々は河南副町長、福田次長、教育委員会関係者、PTA会長の7名の出席でした。コロナウイルス騒ぎがなければ今年からは在校生の1年生から全員が卒業式に出席し、大勢で見送れたのにと校長先生も残念がっていました。会場に陽春の陽射しが差し込む中、男子38名、女子36名、総勢74名の卒業生が2人一組で静かに入場してきました。袴姿は見られず事情により大室台小学校では着用が禁止されているようです。卒業証書授与では、担任の先生の呼名に「はい」と大きな声が会場に響き渡り校長先生より卒業証書を受け取っていました。別れのことばでは卒業生全員が壇上に並びお父さん、お母さんが見守る前で立派に声掛けをし、また全員による歌声はとても素晴らしく思わず胸に熱いものがこみ上げてきました。コロナウイルス騒ぎで休校中のため式典の練習がほとんどできなかったことにより、式典中子ども達の戸惑いが考えられますがご承知くださいと事前に校長先生より言葉がありました。しかし、そのようなことはなく、式典の始まりから閉式まで大変感動させられた卒業式となりました。制限された人数の中で保護者の方々も比較的余裕がある保護者席で、より近くで式場の我が子の様子をはっきりと目に焼き付いた事でしょう。卒業生には、自信と誇りを持って中学校でも失敗を恐れず勇気をもって夢の実現を目指して取り組んでいただきたいと思います。

今回の騒ぎにより全国で休校の中、テレビ報道で色々な形での卒業式が放映されましたが、酒々井町での卒業式は在校生や大勢の来賓の方々が欠席せざるを得ない中、保護者の皆さんが出席できたことはとても喜ばしく最高の卒業式になったことと思います。以上で報告を終わります。

木村教育長

以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

私からは、3月3日から13日まで町議会3月定例会が開催されましたので、その概要を報告します。

教育委員会関係の提出議案3件の議決結果については、先程、担当課長から報告をしたとおりです。

次に、議会初日に新年度を迎える3月議会ということで、町長から令和2年度の町政運営に向けた施政方針が示されました。新年度を第5次総合計画の最終年度を来年度に控え、現計画の仕上げ段階、次期計画の目標検討期間と位置づけて、各種施策に取り組む決意が示されました。町政全般にわたる内容ですので、詳細につきましては、広報ニューすい4月号をご覧くださいと思います。

続きまして、提出議案の審議経過等についてご報告いたします。3月9日に開催された教育民生常任委員会において審議され、3議案とも全員賛成で可決すべきものと決しました。審議の中で、一般会計補正予算の教育費につきましては、青少年交流の家の裁

判について、期間が長くなれば弁護士費用がそれだけ必要になることから、早期解決を望むという意見がありました。

次に、新年度予算の教育費につきましては、中学校グラウンド拡張工事の予算が計上されていないが、事業の計画的な執行のためにも当初予算に計上すべきであるという意見や大室台小学校の水泳指導についても酒々井小学校と同様に民間プールに委託することで、天候による中止がなくなるので検討してほしいという意見がありました。

また、最終日の13日に追加議案として、一般会計補正予算（第8号）が上程され、こども課が主管となる小中学校への高速大容量の通信ネットワーク整備に関する経費48,02万3,000円を主な補正内容とするものですが、慎重審議の結果、全員賛成で可決されました。

続いて、3月11日と13日に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、8名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、墨古沢遺跡の整備計画と駅からのアクセスに関する質問があり、現在、策定中の保存活用計画の中で、整備範囲やガイダンス施設の検討などを行っており、駅からのアクセスについては、アウトレットへのバスや現在、検討中の町内循環バスのバス停を設けたいと答弁しました。

次に、まちの顔づくり推進事業に関して、2名の議員から4点の質問があり、1点目の旧酒々井宿で実施している事業の計画については、これまで島田家、筋家、下がり松の修景整備や解説板の整備などを行ってきたが、今後の課題として、修復・整備・管理・活用等を具体的に考える計画を長期的な視野を持って策定していきたいと答弁しました。

次に「大名御前」のレシピ活用方法については、視覚や味覚で町の魅力を発信するため、レプリカの作成展示やイベントでの試食など普及に取り組みたい旨を答弁しました。

3点目の酒の井の碑の広場の管理運営に関する質問については、隣接地の公有地化により見学の利便性を図るとともに、地元の方々を中心に無理なく効率的に管理ができるように支援策を検討すると答弁しました。

4点目は新たな固定資産取得や整備の計画はあるかという質問であり、現在のところ固定資産を新たに取得する計画はなく、酒々井宿全体と個別の計画を策定する必要があると答弁しました。

次に、中学校の卒業記念品に関して、町に愛着の持てる品にすべきという質問には、卒業後も持ち続けるものを中学校の意見を聞きながら決定している旨を答弁しました。

次に、(株)ヤマロクとの裁判について、弁論準備手続きの審議内容等に関する質問があり、先月の定例教委、報告第1号で報告しました10月以降の弁論準備手続きの概要並びに次回の弁論準備手続きは3月12日に行われる旨を答弁しました。

次に、町の予算に関連して、各会計の不納欠損額に関する質問があり、給食費の不納欠損について、直近5年間は実施していない旨を答弁し、徴収の取り組みについては、簡易裁判所の支払い督促制度の活用や児童手当からの天引きなどにより取り組んでいる旨を答弁しました。

次に、国際交流事業の目的、成果、交流を続けている例、今後の国際交流協会等の団体による実施に関して質問があり、グローバル社会で活躍できる人材育成のため事業を進めており、国際的異文化理解の深まりや英語力の向上にも役立っていると感じていることや現在も電子メールによる交流を続けている例を紹介し、当面は町が主体となって事業を進めていく考えを答弁しました。

次に、中学校グラウンドの用地取得の見通しとテニスコートの完成予定に関する質問があり、用地取得については、限られた予算であり、地権者からの寄付も含め、ご理解ご協力をいただきながら進めていきたいと答え、テニスコートの完成予定については、財源の見通しがつき次第、速やかに工事を実施したいと答弁しました。

次に、プリミエール酒々井の増築工事の着工時期と工事監理の委託契約の時期が3か月遅れた理由に関する質問には、工事監理の委託契約の入札不調により、再度の入札を実施した結果、本体工事契約とのタイムラグが生じた旨を答弁しました。

最後に、教員の「変形労働時間制」に関する教育委員会の考え方に関する質問があり、変形労働時間制の適用には、働き方改革の推進こそがその前提になるとされており、教員の働き方改革推進には、教員の配置数の増加、学校業務の削減が重要であることから、教育委員会としても、さらなる対応を進めていきたいと教育長自ら答弁されました。

以上が3月議会に関する報告です。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報 告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増淵学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これで報告第5号を終わります。

さらに、報告第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号に係る新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等については、同規則第6条第1項の規定に基づき下記のとおり臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

まず、町立小・中学校の臨時休業の決定についてですが、令和2年2月27日の安倍総理大臣の臨時休業の要請に基づき、翌28日の8時45分より臨時校長会議を開催し、小・中学校と協議の上、3月2日から3月23日までを臨時休業とすることといたしました。

ただし、卒業式・修了式は実施すること、登校日を設けること、さらに、小学校1年生・2年生・特別支援学級に在籍する児童については居場所の確保が必要であるとの判断から、3月4日(火)から各小学校において受け入れることといたしました。

次に、町立小・中学校の臨時休業の解除についてですが、令和2年3月19日の国の新型コロナウイルス専門家会議の見解、翌20日の国の方針決定を受け、3月23日13時30分より臨時校長会議を開催し、小・中学校と協議の上、3月24日から臨時休業を解除することとし、実際的には、新学期、4月6日月曜日からは通常日課による授業を再開することといたしました。

しかしながら、まだまだ予断は許されないとの判断から、文部科学省のガイドラインに基づき、「人の密集は避ける、換気を徹底する、近距離での会話はできるだけ避ける」こととし、入学式においては、卒業式同様、1年生及び保護者、最小限の来賓に参加者

を絞り、十分な配慮の上に実施し、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていくことといたしました。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

木村教育長

2月28日に、臨時休業することに決定したもので、その後どうするかについて夜8時に教育委員さんに集まっていたいただき、協議会という形で皆様方からご意見を頂戴しました。ついこの間までその決まった方向に従いまして、酒々井町教育委員会としては様々な対応をしてきたところでございます。また、現時点では、新年度の4月6日から平常日課となりますが、子ども達の新入生歓迎会や給食、部活動など様々な問題点があります。そういった中でご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

毎年、春休み中に行っている離任式について、掲示されている学校だよりにお別れの会と記載されている学校と離任式と記載されている学校がありますが、学校によって違うことを行うのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

離任式という形では開催しないということで、共通認識をさせていただいたところで、ある日突然担任がおらずお別れができないことは、教育上問題があると校長会でもご意見があり、体育館での開催は止め、グラウンドで一人一人離れて行うことに決定しました。一言ずつでも言葉を交わしてお別れすることが大事だろうということで、先生の話ではなく、子ども達が並んだ中、転・退職される先生方が進み、少しずつ言葉を交わしてお別れをしていただくこととして共通理解をしたところです。正式に言うと離任式ではなくお別れの会で、かつ子ども達は自由参加として対応させていただくということで共通理解をさせていただいたところです。以上でございます。

木村教育長

ほかに、ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

4月6日から通常日課ということで、消毒液やマスクが不足していると思いますが、

それに対する支援はどのように考えていますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

消毒液はどうか足りている状況でございます。しかし、マスクはどうしても不足しているもので、手作りマスクについて紹介させていただくことと、子ども達は給食の時に使っている布のマスクを持っていますので、毎日洗濯しなくても中身だけを変えていくように指導しているところです。マスクが調達できないお子さんが「マスクを持ってこい」というようないじめを受けることが懸念されますので、十分に注意するように校長先生に文書により通知させていただいたところです。以上でございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

3月2日からおよそ1か月間学校が休業になり、地域の子ども達はどうなるかと思いましたが、地域の保護者の方々から、親がいない間、子どもが今までになく自立してきたということを伺いました。また、卒業式等で先生方が子ども達に対するメッセージをCDに入れて色々と工夫していただいて、先生方も大変だったにもかかわらず、子ども達一人ひとりを思ってくれていたことを改めて感じました。先生方も子ども達と会えない分、卒業生の家庭での過ごし方等を心配して下さっているのだなと思いました。卒業生達も寂しい思いをしたかと思いますが、その分先生方が心温まるメッセージ等を下さったので、大変嬉しく思いました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

3月2日から休校になりましたが、その間本来行うはずだったカリキュラムは次年度に繰り越すのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

全ての学校・学年を調査したところ、ほぼカリキュラムが終わっていて、大きな単元を残しているという報告は受けておりません。最大で5時間の授業不足があると聞いておりますが、5時間程度であれば新年度を明けて、小学校であればドリルタイムなどが

ありますし、授業の中でも十分対応できるだろうということで校長会で話し合ったところです。4月、5月のうちにカバーできるように調整していこうということで共通理解をさせていただきました。ただし、今後時数が足りない事態が生じた場合は、改めて夏休みの活用も視野に入れて検討していくことを併せて共通認識したところでございます。以上でございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。なければ、「報告第6号」を終わります。以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、令和2年4月23日（木）午後1時15分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月25日（月）午後1時15分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は4月23日（木）、午後1時15分から、5月は25日（月）、午後1時15分から開催することよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予約願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

別添資料「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に係る令和2年度酒々井町国際交流事業の実施について」をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に係る令和2年度酒々井町国際交流事業の現状について、中止・延期の考えも含めて説明をさせていただきます。

まず、1つ目の国際交流派遣事業、オーストラリア派遣については、現在、中止と考えています。現状として、オーストラリア政府が外国人の入国を禁止している状況があり、派遣候補者や保護者の不安が増しているというところです。中止と判断する具体的な理由を6点書かせていただきましたが、何よりも、③の飲食店・体育館・映画館等を閉鎖しているというオーストラリア国内の状況、そして、⑥の派遣生徒・保護者からの、派遣の辞退の連絡があったという事実から、実施が困難であると考えているところです。

続きまして、国際交流事業、ドイツ派遣事業については、実施としつつも、今後さらにドイツの状況を確認していきたいと考えています。現状として、ニュース等でご承知のとおりドイツ国内が大変な状況であり、実際ドルフェン校の学生にも新型コロナウイルス感染者が発生している状態のようです。しかしながら、出発予定が9月26日と、半年先になります。6月に業者選定のための入札に係る公告を行う予定ですので、最大で、5月末までには判断できるよう、情報収集を進め、できれば、5月中旬、遅くとも5月末までには、最終判断ができるようにしていきたいと考えています。

3つ目の国際交流派遣事業、ドイツの受入事業については、延期とさせていただきたいと考えています。先ほどお話ししましたとおり、ドイツは大変な状況になっています。

3月16日にギムナジウム・ドルフェン校の校長より延期としたいという手紙が教育長宛にありましたので、延期とさせていただきたいと考えています。令和3年の5月下旬実施で日程を再調整できればと考えています。

私からは以上でございます。ご指導のほど、どうぞよろしく願いいたします。

木村教育長

ありがとうございました。派遣については、オーストラリアが中止、ドイツは実施することを考えています。受入事業については、ドイツ側から訪日を延期したいという手紙が私にありましたので、再来年度に延期することを考えています。

皆様方からご意見・ご質問等がございましたら、それを踏まえて事務局として再度検討してまいりたいと思います。何かございましたらお願いします。

(発言なし)

木村教育長

事務局側で色々と調整しながら取り組んでいます、そのまま事業を進めるということではよろしいですか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

派遣について、8月7日のオーストラリアを中止とするなか、9月26日のドイツを実施するかということで、生徒達のことを考えれば両方中止にするのが良いと思いますが、家族からの問い合わせ等はあるのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

問い合わせは何件かありまして、検討している旨回答させていただいているところです。オーストラリアについては、保護者から辞退の文書を1件いただいています。

木村教育長

なぜ先送りしているかという、今後どうなるか分からないということもありますが、入札までの期間が違うのでその間検討する時間があるということです。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

その辺は交流事業に参加される生徒に事情をよく説明しておいて下さい。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課

4月6日に国際交流派遣の顔合わせ会を計画しているところでございます。ドイツとオーストラリア派遣のお子さん達を中学校の始業式の日を集めて、例年でいえば学習プログラムを説明した後、子ども達に自分のプロフィール等を書いてもらいます。それをこの後翻訳して相手側に送る訳ですが、それが一番悩んでいるところです。オーストラリアは中止ですが、ドイツの方にプロフィールを書かせて望みを持たせながら引っ張っていくことが子ども達にとって良いのか。入札まで1か月位期間が違うので、そこまで待っても良いのか。しかし5月の中旬には判断しなければならないので、4月の判断と5月中旬の判断と違いが出るともあまり思えません。だとすれば、4月6日に子どもに期待を持たせずにオーストラリアとドイツの両方とも現在の状況を踏まえて中止にする

方が良いのか。しかし、予算を確保しているのでそれを最大限活用したいという葛藤があります。どちらが子ども達にとって良いか難しく思っているところです。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

交流事業に参加したときのメリットを考えると大変大きいものがあり、子ども達が行くまでの間に学習もかなり進み、素晴らしい事業であるため中止してしまうのは惜しいと思います。オーストラリアは中止して、ドイツは検討中という状況だと子ども達も落ち着かないかと思います。また、ドイツの方は、テレビ等を見ているとかなりウイルスが蔓延していて、特に国境がない陸続きのところなのでヨーロッパの方はどうなってしまうのかと心配に思う面があります。ドイツに行かせてあげたいという気持ちもありますが、苦渋の選択でどちらも中止にしてしまった方が子ども達にとっても良いのではないかと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私も林委員と同じくドイツも中止にした方が良いと思います。せっかく準備したものがふいになった時の子ども達のショックを考えると、この状況を理由に中止になって行けなくなってしまったショックの方がまだ良いと思います。ドイツの受入事業も中止ということなので次年度はなしにした方が良いと考えます。

木村教育長

本日の「その他」では、賛成・反対の表明は避けていただきたいと思います。こういう点はどうか等の発言をお願いします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

今回の新型コロナウイルスは、気温が上がれば収束するのではないかという話もありますが、アフリカやオーストラリアなど南半球でも患者が増加しているため、気温が上がれば収束するとは限らないのではないかと思います。そう考えると5月まで待つて最終的に判断するというのが適切と思いますが、ドイツが春を迎え夏になっても収束するとは限らないと想定されます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、国際交流の中止・延期につきましては以上といたします。

他に、事務局からその他はございませんか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

お疲れのところ大変恐縮でございますが、プリミエール酒々井増築が完了しましたので、会議終了後に施設の視察をお願いしたいと思います。以上です。

木村教育長

事務局から説明がございました。増築工事が完成しましたので、ご覧いただきたいとのこと。ご予定方よろしくお願いいたします。

他に、事務局からその他はございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からその他はございません。委員の皆さまからその他はございませんか。ないようですので、以上でその他を終わります。

7 発言の申し出

木村教育長

ここで、福田教育次長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

福田教育次長

大変貴重なお時間を頂戴して恐縮でございますが、私事ではございますけれども、3月末をもちまして定年退職となりました。昭和57年に役場に入庁し38年間勤め、間もなく終了となります。教育委員会にはこども課、生涯学習課、教育次長と通算で10年間在籍しまして、その間教育長をはじめ教育委員の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。4月から再任用職員ということで週3日ではございますが、町のためにもう少し頑張ろうと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

木村教育長

福田教育次長におかれましては、今お話があったとおり、昭和57年4月に酒々井町役場に入庁されまして、当時の企画課調整係長、そして総務課人事給与係長を経まして平成17年4月から教育委員会の当時でいう庶務課、こども課の前身ですがそちらに7年間在籍されました。その後、平成26年度から3年間議会事務局で局長として勤められ、平成29年度からまた酒々井町教育委員会の公民館長兼務の生涯学習課課長、そして翌年の平成30年度から2年間教育次長に歴任され、この3月末に定年退職ということでございます。教育委員会に10年と長い間貢献いただき、御礼申し上げます。ありがとうございました。

(一同拍手)

8 閉会

木村教育長

それでは大変長い時間になりましたが、以上をもちまして、本日の次第に掲げました

案件は、すべて終了しました。

令和元年度酒々井町教育委員会3月定例会議を閉会いたします。

(16:30)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課